

令和5年度第1回青森県子ども・子育て支援推進会議

日 時 令和5年8月9日（水）
14：00～15：30
場 所 ウェディングプラザアラスカ
3階 エメラルド

(司会)

ただ今から令和5年度第1回青森県子ども・子育て支援推進会議を開催いたします。

私は進行を務めますこどもみらい課課長代理の尾形と申します。よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、知事より御挨拶を申し上げます。

(知事)

こんにちは。本日はお忙しいところ、お集りくださいまして、誠にありがとうございます。青森県子ども・子育て支援推進会議ということで、私自身も大変思いが強い分野になりますので、少し座って長々とお話させていただきたいと思えます。

合計特殊出生率が、青森県内もさらにというかどんどん低下をしていて、今現状1.24ということになります。前回の調査から比べると0.07ポイント下がっていると。この減少傾向に基本的には歯止めが掛かっていない、歯止めが掛かる要素もそんなに多くないというようなことです。

実際、合計特殊出生率は下がっているのと同時に、出生数ですか、これも初めて昨年6,000人を切ったということで、本当に子どもの数が少なくなっている、少なくなり続けている、これからも少なくなる見通しになっているということです。

ただ一方で、一人ひとりの子どもの数が少なくなったからといって、一人ひとりの子どもたちを大切に育てられる、あるいは育てられる環境になっているかということ、そうではない部分もあって、例えば児童虐待とかですね、そういう部分やいじめ、教育の部分でいうといじめ、さらには学校教育の部分でいくと教育水準、そういったことが必ずしも青森県内の中で、教育水準の話はこの会議ではありませんけれども、高い状況にあるわけではないというふうに私自身は痛切に感じています。

やはりこの先の青森県のことを考えていくと、やっぱり沢山子どもたちが生まれる環境をどうにかして作っていかなくちゃいけないということと、生まれてきた子どもたちを本当に大切に育てられる、家族だけではなくて地域をあげて育てられる環境を作って行かなければいけないと思っていますし、さらにその先にある教育水準ということについても、青森県で生まれても、全国どこで生まれて同じような水準になるような教育水準に引き上げていかなければいけないということだというふうに考えています。

そうした中で、私自身の大きなチャレンジとして、この合計特殊出生率を反転をさせて、2を目指していくということをやっていききたいというふうに思っていますね、このためには、今までやってきたことの延長ではおそらく多分できない。それは全国各地で、例えば無償化のプログラムをどんどんどんどん進めて、例えば無償化一つをとってもですね、どんどんどんどん進めています。これはいいことです。実質的な若い世代の夫婦の可処分所得が増えていくわけですから、いい取組だと思うんですが、ただ、どこの自治体も県レベルで合計特殊出生率が上がったというのを聞いたことがない。これだけ無償化が進めていてもですね、果

たして本当にその成果があるのかということ、真剣にこれから議論をしていかなきゃいけないことだというふうに思っています。

また本当に少子化ということ、少子化というか子どもの数が少なくなっているとうことを考えていったときに、それじゃあ大事なことは何かというと、結婚政策じゃないかとかです、早めにとりか、年齢が若いうちに結婚に向き合うとか、結婚に向かっていく環境をどう作っていくのかということの方が、むしろ大事なんじゃないかと、私は最近思いはじめていますし、その中で生まれた子どもたちを大切にできる家庭であり地域社会であるものをどう作っていくのかということがとっても大切なんだろうなというふうに思っています。

ポイントは、本当に今までのやり方では多分上手くいかない。だから皆さんも今までの経験とか考えていることとか、経験とか知見とか今のお考えというのを、本当に今まで以上に率直に、この場合も含めて議論をしていただきたいなというふうに思うんですね。

どうしてもこの推進会議、審議会とかという形になりますと、我々一生懸命資料を作って、それに基づいて進捗会議ということで皆さんから御意見をお伺いするというものになると、まとめる方向性というか、まとまる方向性のことを皆さん、考えていただくと思うんですが、もうそういうことだけじゃなくてですね、日々、本当に考えていて、ここが大事だというポイントが、どの辺に子ども・子育て、妊娠・出産、教育、教育はちょっと範囲外かもしれませんが、そういうことを率直に語り合っていないと、合計特殊出生率が上がるヒントなんてものはどこからも多分出てこないですね。本当に思っていることをちゃんとってもらわないと。

ですから、是非知事の変り目ということもありますので、そう言いつつ、挨拶が終わったら出なきゃいけない環境にある私もどうかと思うんですけど。

それはさておき、本当に率直な皆さんからの御意見をお伺いしたいと思いますし、皆さん各団体代表していらっしゃると思いますので、各団体からこういう意見があったということも含めて教えていただきたいなというふうに思っています。

結びになりますが、この後ですね、この会議に加えて、こども未来県民会議というものを、9月から我々県の方で主催をします。これはまさに今この青森県の中で合計特殊出生率を反転させるために、どんなことが必要なんだということを、率直に意見交換をする場にしたというふうに思っていて、形とかやり方とか、委員というか来てくれる人たちとか、進め方とか、全てこれまでと違うアプローチを試みたいというふうには思っています。

ですからその議論も皆さんには注目していただきたいと思ひますし、そうした議論も踏まえて、子ども・子育て支援の我々の政策についても忌憚のない御意見をいただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本当に国もこども家庭庁を作って、こども未来戦略方針というものを立てて、異次元の子育て政策をするというふうなことを方針として打ち出しています。この受け皿も青森県も関係市町村も必要ですし、何よりも国全体がそういう方向性にある中で、本当に大切な分野

にこの子ども・子育ての分野が今なっています。そういう時代の転換点にあるというふうに思いますので、皆さん、どうぞ青森県の子どもたちのために、そして青森県の未来のために、御意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

冒頭、私からは以上です。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(司会)

大変恐縮ではございますが、知事は公務のため、ここで退出いたします。

(司会)

次に本会議の概要につきまして、事務局から御説明いたします。

(事務局)

こどもみらい課子育て支援グループマネージャーの千葉と申します。

それでは青森県子ども・子育て支援推進会議の概要について説明いたします。お手元にお配りしております資料の一番最後に添付しております、参考「青森県子ども・子育て支援推進会議について」をご覧ください。

この会議の概要ですが、この会議は青森県附属機関に関する条令に基づく県の附属機関として位置づけられています。担当事務については、子ども・子育て支援法の規定により、次に掲げる事務を処理することとされており、1点目として、県子ども・子育て支援事業支援計画に関し、子ども・子育て支援法第62条第5項に規定する事項を処理すること。つまり、この計画を定め、変更しようとするときには、この会議で意見をいただかなければならないとされております。

また2点目として、県における子ども・子育て支援に関する総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項および当該施策の実施状況を調査審議することとしています。

会議の委員は各分野の方々をお願いしており、委員の定数は20人以内としています。

委員の任期は、令和6年2月12日までの2年間で、会議は原則公開としております。またこの会議では幼保連携型認定こども園部会を設置しており、幼保連携型認定こども園の設置または認可などの処理について調査審議を行っています。本日の会議では、部会の審議状況も合わせて御報告させていただきます。

会議の説明は以上となります。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ただ今の資料にもあります通り、この会議は公開を原則としております。また議事録として皆様の発言内容を要約しまして県のホームページに掲載いたします。予めご了承をお願いいたします。

また本日は委員20名の内19名の御出席をいただいております。会議が成立していることを御報告申し上げます。

続きまして議事に先立ちまして、委員の皆様を紹介いたします。恐縮ではございますがお名前が呼ばれましたら、その場にお立ちくださるようお願いいたします。

弘前大学名誉教授 佐藤三三会長です。

青森県議会環境厚委員会委員長 蛭沢正勝委員です。

社会福祉法人福祉の里総括本部人事部長 小笠原尚子委員です。

館放課後児童クラブ代表 貝吹彰穂委員です。

公募委員 工藤美穂委員です。

社会福祉法人青森県社会福祉協議会副会長 工藤泰子委員です。

日本労働組合総連合会青森県連合会副事務局長 関竜一委員です。

公益社団法人青森県医師会常任理事 田中完委員です。

青森県市長会平川市長 長尾忠行委員です。

NPO法人コミュニサーあおもり理事長 西川智香子委員です。

公募委員 根川三奈委員です。

公益社団法人青森県看護協会会員 橋爪直美委員です。

青少年育成青森県民会議会長 橋本都委員です。

NPO法人はちのへ未来ネット代表理事 平間恵美委員です。

青森県小学校長会対策部長 盛秀一委員です。

一般社団法人青森県私立幼稚園連合会会長 山西幸子委員です。

一般社団法人青森県保育連合会会長 渡邊建道委員です。

青森県児童養護施設協議会会長 後藤辰也委員です。

青森県PTA連合会会長 横岡千和子委員です。

残念ながら青森県商工会議所の中山佳委員につきましては、欠席ということになっております。

続きまして事務局職員を紹介いたします。

永田 健康福祉部長です。

大山 こどもみらい課長です。

千葉 子育て支援グループマネージャーです。

小野 児童施設支援グループマネージャーです。

釜本 家庭支援グループマネージャーです。

それでは青森県附属機関に関する条令第6条第2項の規定によりまして、会長が議長となることとされておりますので、恐れ入りますが、佐藤会長は議長席に移動していただき、議事進行をお願いいたします。

(佐藤会長)

皆様の闊達な御意見をお願いしたいと思います。

それでは会議の議事を進めるにつきまして、本日の議事録署名者を指名させていただきます。西川智香子委員、それから根川委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは次第に従いまして議事に入ります。まず、協議事項「のびのびあおもり子育てプラン（後期計画）令和4年度報告書（案）」について事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、のびのびあおもり子育てプラン（後期計画）の令和4年度報告書（案）について、お手元に配付しております資料1から資料3に基づいて説明をさせていただきます。

まず資料1「のびのびあおもり子育てプラン（後期計画）令和4年度報告書（案）」の1ページ目を御覧ください。この後期計画は令和2年3月に策定し、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間としていますが。プランの着実な推進を図るため、プランに掲げている6つの施策の基本方針に関連する個別事業の実施状況や、各施策の達成状況を毎年度把握・点検評価し、その結果を次年度以降の施策への反映や予算編成、事業実施につなげるPDCAサイクルにより進行管理を行っています。

この進行管理につきましては、庁内に青森県子ども・子育て支援推進本部を設置し、部局横断的に昨年度実施状況を把握・点検している他、本日開催しております推進会議で、委員の皆様から御意見を伺いながら、今後の取組の方向性を検討し、検討結果を県庁ホームページで公表しております。

2ページ目を御覧ください。プランの概要についてです。このプランは平成17年2月に世代育成支援行動計画、「わくわくあおもり子育てプラン」を策定したことに始まり、その後、5年ごとに見直しを行って現在の計画策定になっております。

この計画は本県の全ての子育て世帯を対象に、これから本県が進めていく次世代育成支援施策の方向性や目標を、総合的に定めたものとなります。またこのプランは青森県母子保健計画、青森県子ども・子育て支援事業支援計画、青森県社会的養護推進計画という3つの計画が一体的に作成されているほか、青森県基本計画「選ばれる青森への挑戦」など、他の計画とも整合性を図りながら次世代育成の視点から計画を推進していくこととしています。

3ページ目を御覧ください。施策の体系についてです。この計画の基本理念は、「子どもとともに、親とともに、地域とともに育ち合い、一人ひとりが安心と幸せを実感し、結婚・妊娠・出産・子育てに希望と喜びを持てるふるさと青森県をめざします」としており、基本的視点、基本目標および6つの柱からなる施策の基本方針で構成されています。

4ページ目を御覧ください。施策の内容についてです。ここでは6つの施策の基本方針に基づき、施策の目標と施策の内容を記載しています。次のページからはそれぞれの施策の基本方針ごとに、施策の目標や主な事業の実施状況・課題・今度の取組の方向性について説明

いたします。

5 ページ目を御覧ください。基本方針の1. 結婚の望みをかなえるためにです。ここでは結婚を社会全体で支える支援の取組の推進や、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の推進を目標としており、令和4年度は結婚応援プロジェクト事業ですとか、青森子育て応援サイト構築事業などを実施しております。

課題としましては、婚姻率や合計特殊出生率の増加を目標として掲げておりますが、減少傾向が続いているということ。また結婚に対する県民の関心を高めることですとか、合計特殊出生率の増加に向けた各ライフステージにおける切れ目のない支援の実施が必要と思えますので、今後の取組の方向性として、結婚に対する関心がまだ低い層などを対象に、結婚に関する関心を高める取組や社会全体で結婚を応援する仕組みづくり、県内の子どもや子育てをする方が安心して生活できる環境の整備などに取り組むこととしております。

6 ページ目を御覧ください。基本方針2. 安心して子どもを産むためにです。ここでは母性及び子どもの健康の確保・増進を目的としており、令和4年度は妊産婦支援体制整備事業や乳幼児はつらつ育成事業など、妊娠や出産支援に関する取組を実施しています。

課題としましては、乳児死亡率が今回はじめて全国平均を下回りましたので、他の取組を進めていく必要があること。児童生徒の痩身傾向児・肥満傾向児の割合が、計画策定時より増加しているため、改善に向けた取組が必要としております。

このため今後の取組としましては、妊産婦やハイリスク新生児情報共有システムなどを活用した、妊娠初期から産じょく期までの一貫した支援の継続や、妊娠等で悩む方向けの相談窓口の設置ですとか、児童・生徒の生活習慣について、家庭と学校の両面からの改善に向けた教員向け研修会や、家族で参加できる健康イベントの開催に取り組むこととしております。

7 ページ目を御覧ください。基本方針3. 安心して子どもを育てるためにです。ここでは幼児期の教育・保育等の推進、新・放課後子ども総合プランの推進、地域における子育て支援サービスの充実、ワーク・ライフ・バランス実現のための働き方の見直しを目標としており、令和4年度は地域子ども・子育て支援事業の充実、保育サービス事業所等認証評価制度、あおもり子育て応援パスポート事業などを実施しております。

課題としましては、地域子ども・子育て支援拠点事業や、延長保育、病児・病後児保育の実績値が目標事業量を下回っており、提供体制の整備が必要であること。また男性の育児休業取得率は目標を達成しておりますが、引き続き取得率の増加に向けた取組が必要であることとしておりまして、今後の取組の方向性として、需要の高い地域・施設の受け皿の確保や0～2歳児の定員増、職員の処遇、労働環境の改善による保育士の確保ですとか、仕事と家庭のジェンダーギャップ解消に向けたセミナーの開催、男性の家事シェア促進のための取組等に取り組むこととしております。

8 ページ目を御覧ください。基本方針4. 特に支援が必要な子どもが健やかに育つようにです。ここでは子どもへの虐待防止対策の充実、社会的養育の推進、ひとり親家庭等へのき

め細かな取組の推進、障害のある子ども等への支援の充実という目標を掲げており、令和4年度はヤングケアラー支援体制構築事業や、仕事と子育ての両立に向けたひとり親家庭サポート促進事業、青森県小児対策支援センターの運営などを実施しております。

課題としましては、ヤングケアラー実態調査の結果、少なくない数でヤングケアラーがいることが確認されましたので、ヤングケアラーに対する支援体制の構築が必要であること、県内の令和4年度児童虐待相談対応件数が2,039件と過去最高になっているため、児童相談所職員等の対応力を強化する必要があること、また生活基盤が脆弱なひとり親家庭の生活や雇用の安定のための取組のほか、経済的支援の強化が必要としております。

このため今後の方向性として、ヤングケアラーへの相談窓口の整備のほか、関係機関等の連携による支援体制の構築に向けた検討、児童相談所の対応を強化するため、職員への各種研修実施や弁護士の助言を受けること、ひとり親家庭の親に対する支援体制に構築や、ひとり親家庭の親が就労しやすい事業所の理解促進に取り組むとしております。

9ページ目を御覧ください。基本方針5. 健やかに心豊かに育つようにです。ここでは目標として、子どもの権利擁護の推進ですとか、次代の親の育成の推進、子どもの生きる力、豊かな心の育みの支援、少年非行や不登校などに対する対策の充実などを掲げておりまして、令和4年度はいじめ防止対策推進事業のほか、あおもり家庭教育支援総合事業、高校生の就職総合支援プロジェクト事業などを実施しております。

課題としましては、不登校児童生徒数がプラン策定時よりも増加しておりますので、スクールカウンセラーの効果的な活用や質の向上、不登校児童生徒への支援が必要であること、いじめ問題の解消率がプラン策定時よりも低下していることなどが挙げられます。

このため今後の取組の方向性として、スクールカウンセラー研修の見直しほか、スーパーバイズ制度の導入に向けた検討を行うこと、不登校児童生徒への学習機会の提供や支援の在り方に関する検討をするほか、不登校児童生徒への支援に関する調査研究等を行うことに取り組むこととしております。

最後10ページ目を御覧ください。基本方針6. 安全・安心な子育てをするためにです。ここでは目標として、子どもの安全の確保や、子育てを支援する生活環境づくり、子どもの非行防止と健全な社会環境の形成を挙げており、令和4年度はあおもり交通安全県民運動強化事業や、青少年のネットセーフティー向上推進事業などを実施しております。

課題としましては、子どもの交通人身事故死傷者数が目標を達成できなかったこととか、チャイルドシートが義務化されていることを踏まえまして、交通安全に向けた環境整備や交通ルール・マナーの向上に向けた意識啓発が必要であることが挙げられております。

このため、安全・安心を確保する通学路の整備や、交通ルール・マナーの向上を訴える周知事業の展開ですとか、家庭のインターネットルールづくりに向けたハンドブックの作成や、高校生等を対象とした研修会の開催。ネット犯罪防止のための広報活動の実施などに取り組むこととしております。

資料1の説明については以上となります。

続きまして資料2につきましては、この期間における施策の目標指標を整理した一覧表です。A3版の一覧となります。こちらは令和4年度の実績を記載しているものですが、一部の指標につきましては新型コロナウイルス感染症の影響によって公表時期が未定のものも一部含まれております。目標指標としましては全部で47項目ございます。

最後に資料3ですが、こちらは先ほど説明しましたこのプランの6つの施策の基本方針ごとに、県の各部局で実施しております関連事業の実施状況を取りまとめたものでございます。資料2と資料3に関する詳細な説明につきましては割愛させていただきます。

私からの説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

(佐藤会長)

説明ありがとうございました。

先ほど知事の御指摘にもありましたように、子ども・子育て問題がこれほどに社会と広く関わるに至った時代はないと思います。それを踏まえて御意見をいただければと思います。ただ今の御説明につきまして、御意見・御質問等ございませんか。

橋本委員。

(橋本委員)

青少年育成青森県民会議は、基本方針でいえば5のところに該当する民間団体でございます。それで、命を大切にすることを育む県民運動を県と呼応して行っているというような立場でおります。

そうしたときに、課題や今後の取組の方向性については承知をしておりますけれども。全体を見まわしてみますと、今回ちょっとびっくりいたしましたのは、基本方針の2.6ページの目標指標がいろいろ出ている中で、例えば十代の自殺死亡率というのが大変高く、これは全国的にも増えているというお話は聞いていて、特に小学生が増えているというようなお話を聞いておりますが。青森県でも大変な状況だということを、改めて認識をしたところでは。

こういうことはプライバシーの問題もあるので、なかなかメディアというか報道にも出ないし、なかなか公開されないところなんです。傾向としてはやはり小学生とか小さい子どもたちが増えているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

(佐藤会長)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(事務局)

具体的な数字は公表できないのですが、数字上からは、小学生や小さい子たちの自殺数が増加しているということはありません。子どもの数が少なくなっている影響で、割合としては高まっているということになります。

(橋本委員)

今後の活動の中で、やはり命を大切にすることを育むということ、なんらかの形でもっと力を入れていかなきゃいけないなのを感じた次第でございます。以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございます。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

その他いかがでしょうか。

山西委員。

(山西委員)

青森県私立幼稚園連合会からまいりました山西と申します。よろしくお願ひいたします。

今の御説明をお伺ひいたしまして、まず一番最初のこの資料1の中の2ページのところに、これまでのこの会議の流れというものの御説明の中で、少子化危機突破のための緊急対策、3本の矢ということで、これは本当に基本になることで、これをずっと続けなければいけないということが、非常にこの資料を拝見して感じたところでございます。

全体的なところで拝見いたしますと、子育て支援ということのその言葉の解釈の仕方として感じるところでは、親が就労することを支援するという、そういう項目が大変多いように感じております。親御さんがしっかり働くために、いろいろなところで子どもを預かる対策がたくさん挙げられております。今の現状を見ますと、本当に大事なことです。子育ての親御さんが両親ともに働いている、そこのところをいろんな支援でフォローするという、これは本当に緊急対策的なこととして必要なんですけども、それと同時に、子どもの育ちを考えたときに、その視点での子育ての支援ということですね、これもやっていかなければ、親が働いているから、親が夕方まで子どもを他の施設がみるということではなくて、親が仕事、仕事とのバランスですね、ワーク・ライフ・バランスという言葉も出ておりますけれども、その辺のところ、いろいろなところで教育機関も福祉機関も、または産業界も一緒に協力して、子どもの育ちということを考えていかなければならない大きな問題だと思いますので、そういったことの視点での取組も取り上げていただければ、大変ありがたいと感じたところでございます。

女性の社会進出を応援するという、そういう項目もたくさんあるんですけども。妊娠して出産して、ある程度の育児の期間は、社会に女性を引き出すのではなくて、是非そこところは家庭で子どもとしっかり愛着形成を築き上げて、そしてその期間を過ぎたときに

も女性が働くことができるような、そういう支援というところも視野に入れていただければ、大変ありがたいと感じたところでございます。以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございます。

橋爪委員。

(橋爪委員)

青森県看護協会の橋爪です。質問4つお願いいたします。

まず資料1です。基本方針2の6ページになりますでしょうか。いきいき青森っ子健康づくり事業の中で、学校保健委員会の設置を推進とございました。義務教育である小中学校が高校より低いパーセンテージの設置です。それから特に配慮をしなければいけない特別支援学校の設置も50%です。この原因とか、難しいのかもしれないんですけど、やはりここは課題であり今後の取組になるのかなと思うので、一つ、まず1点です。

それからこのページで施策の目標指標ですけど、歯科医師の目標値の設定がすごく55%ということで低いんですけども。やはりお口の健康は全身の健康にと言われておりますので、歯科医師の目標をもっと高くもつべきなのではないかと。市町村乳幼児健診等々で周知啓発していけば、もう少し上げていけるのではないかと考えていますので、これが2点目です。

それから3点目は、基本方針4の8ページです。一番下のところの医療的ケア児保育支援事業のところです。医療的ケア児は、どのケア児がどのように住んでいるのか、医療機関・在宅・保育園施設、把握されているのかをまず質問と、それから災害などの突発事象が発生した時に、妊産婦やケア児の受入れ等々の検討がもっときちんとしてしっかりしたものでやっていかなければいけないのではないかと思いますので、ここ3点目です。

それから最後4点目は、基本方針5の9ページです。学校が楽しいと思う児童生徒が9割、不登校児童生徒が令和4年ですごい増加しているというところで、598人増加しているというところで、ここの背景にどんなことがあるのか、家庭なのか、学校なのか、友人なのか、両親なのか、はたまた教師なのか、何かしらの成長発達過程で子どもの質なのか、そういったところの背景をしっかり検討していかなければ、今後の取組の方向性にそこが乗っかって来なければいけないのではないかと考えて、これ4点目で。質問と感想と意見を申し上げました。よろしくをお願いいたします。

(事務局)

最初の学校保健委員会につきましては教育庁の所管になりますので、いただいた御意見を教育庁の方にはお伝えさせていただきます。

2点目の歯科医師についての目標値については、がん・生活習慣病対策課にお伝えさせて

いただきたいと思います。それから3点目、医療的ケア児については、障害福祉課というところで調査をやっておりまして、ちょっと当課では把握できておりませんが、おそらくはその状況、保育所に通っているか在宅であるのかというのは把握していると思いますので、また、停電した場合にはどうするのかとか、といった話もありましたので、何らかの検討は進めているとは思いますが。

それから不登校につきましても、その背景の把握が大事だということでしたが、そのご意見も教育庁の方には伝えたいと思います。

的確な答ができなくて申し訳ありません。

(佐藤会長)

渡邊委員

(渡邊委員)

青森県保育連合会の渡邊と申します。

7ページの下のところ、施策の基本方針3の今後の取組の方向性が3点、記されていますけれど、一番上、需要の高い地域・施設の受け皿の確保、0～2歳児の定員増とありますけれども、非常に私はちょっと違和感というか、重く感じました。

なぜかと言うと、今子どもがどんどん減り始めていまして、過疎地を中心に今、保育園の事業ができないだとか、休園だとか、廃園、もう止めちゃうと。そうなってくると、その地域で結局子どもの預け先もなくなってくると、そこで生活できない、そこに子どもを預けて仕事に出られないので、町の方に出てしまうとか。先ほど出ましたけれど医療的ケア児の場合だと、深浦町で医ケアの子どもを抱えている御家庭が、深浦町の方の保育園ではそういった小規模な保育園ばかりで受け入れができないので、皆で五所川原の方に引っ越して、そこで預けて働くというふうな状況をしております。

何を言いたいかと言うと、需要の高い地域の施設の受け皿だけを確保するのではなくて、そこは重点的な取組というのはもちろん大事でしょうけれども。それと同時に、需要の低いところについてなんですけれども、そういった中山間地域だとか、過疎地域なども保育事業の支援というか、保育事業の支援イコールそこで暮らす人たちへの生活の支援にもなりますので、そこを何とか県として知恵を働かせて、我々保育事業界と一緒に取り組んでいただければと思います。これが要望です。

0～2歳児の定員増といいますけれども、もうこの時代というかステージは、子ども、出生率も下がっているのです、これからV字回復していくことを目指すのは、近づくのであればともかくですけれども、何を言いたいかと言うと、例えば青森市なんかは小規模保育事業を進めている。年度途中から後半、赤ちゃんの受け入れ先がないということで、6～7年前からさらに増えました。今、今度赤ちゃんが減ってきた。国は全国的に同じような傾向があるので、小規模保育園という3歳未満児までしか受け入れちゃダメですよというのを、3歳以

上でもOKですよと、今年の春から舵を切りました。

なぜかという、小規模保育事業に参入したのは、社会福祉法人だとかではなくて、いわゆる株式会社だとかNPOだとか、そのようなところが手を出して、そこが経営が大変だ大変だということで、じゃあこの今あるものを3歳・4歳・5歳になっても受入れること可能ですよねというような働きかけが、国がおそらく特区で対応して、それで全国展開するというふうになったんですけど、そういうことになってくると、せつかく民間の法人が頑張っている保育施設がある中で、かつては公立保育所が150ほどあったのを全部民営化していった、民間が頑張ってきたものを、何かしら少子化だから、人口減少だから、子どもたちがそういった地域の子どもたちよりも需要の高い都市部・中心部を優先するという動きが、何かこう地域のへき地を見殺しにするような、そういった考えに思えますので、これも要望になってしまいましたけれども、2歳以上云々というところは、ちょっと書き方を変えていただければ大変助かるなと思いました。

(佐藤会長)

ありがとうございます。

盛委員。

(盛委員)

県小学校長会からまいった盛と申します。いつもお世話になっています。

4に関わってお話をさせていただきます。家庭の子育てに関わって、学校だけでは対応できない事案というのが増えてきているような気がしております。

そこでは、資料1にありますけれども、課題としては児童相談所の対応、関係職員の対応力を向上させることが大切だと考えています。本当に我々は児童相談所を頼りにしているいろんな相談をすることが最近、非常に多いです。

そういう意味で、この対応力を向上する必要があるという課題、それを受けて今後の方向性、各種研修等の実施や弁護士からの助言を得る等に関しては、本当にこれも期待しているところでもございます。

また、資料3の19ページにありますけれども、児童相談所虐待対応強化研修事業等につきましても、今年度も多くの予算がついていて大変期待しているところでございますので、何とかよろしくお願ひしたいと思っております。

ただ、資料2の施策の目標指標が、研修に関わるものではなく特別養子縁組成立件数となっているので、こういった相談所の職員が研修に関わるというのをやられているのであれば、こういったものも指標に入れてもよいのかなと思った次第でございます。

以上でございます。

(佐藤会長)

事務局からコメントいただければと思います。

(事務局)

児童施設支援グループマネージャーの小野と申します。

先ほど渡邊委員、0～2歳児の定員増のところでお話あったのですけれども。東京の方と青森の方とは事情が違うということはあると思います。青森市内も、だいぶ子供の数が減ってきているのですが、やはり従来、県で待機児童が、0～2歳児のところでもどうしても入れないということで待機児童が出ていたということでしたので、これまでも取り組んできたという経緯がありまして、県内もまだ未就園児というのはいらっしゃると思いますので、0～2歳児の定員増というのが必要かなと思っていました。

ただ、郡部については、実際、子どもさんそのものが減っていて、という部分もありますので、その部分についてはまた少子化の中での社会的なインフラを守るということで、別途、対策を講じていこうということで、県の方でもこれから考えていくことにしておりますので、御理解いただきたいと思います。

(議長)

渡邊委員、よろしいですか。

では後藤委員。

(後藤委員)

後藤です。まず1つは、今、渡邊委員のものと絡む話ですが、実は私のところも法人で子ども園をやっています。やはり園児の減少ということで、2年後、3年後ぐらいには1つ閉園ということで計画をしています。同じように、私の地域にもう1つ別の子ども園さんも同じようなタイミングで閉園ということで考えています。

なので、今、おっしゃったように、県内においても都市部と郡部で、まさに今言ったような、そういうふうなものが出てきているというところにおいては、何か有効な打つ手というのが、じゃあ具体的に何がというのはなかなか見当たらないのですが、やはりそこに対しては何かパッチをあてていかなければならないのかなというのが一つ。

それから今、盛委員がおっしゃったように、児童相談所の対応の評価というところも含めですが、全国の児童養護施設協議会のところなどでは、国の方からのいろんな要請もありながら、全国養護施設協議会では我々のような児童養護施設において児童家庭支援センターというものを附帯させていったらどうかという話があります。これは標準装備でいったらいいんじゃないかという話が出ているんですが、やはり全国のもので話をするならば、これも同じように都心部であればそのニーズが高くて、経営として成り立つんだけど、地方の県、地方の郡部等においては、なかなかオファーが少ないというところでは経営とし

て成り立つものが難しいというところ。そういったところもやっぱり挙げられています。

ただ、そのニーズはあるというか、すごく必要だとは思いますが。相談所だけではなくて地域のそういうところを目指していっている施設などでは、いろんな形でそのノウハウを地域に展開していくというのがすごく必要だと思うんです。ただ、私たちもそうですが、施設、こども園でも何でもそうですが、やはり経営というところがそこに立つというのがあるので、なかなか難しいところだと思います。

それから私、別の会議にも出ておりますが、ひとり親のところで話題になるのですが、そこに対してなかなかうまくパッチが当てられてないというアンケートの調査がきています。私、少し調べたのですが、令和4年の最低賃金ですが、青森は853円、岩手が854円、秋田が853円ということで、全国平均が961円となっている時に、人口の減少が多いところが秋田・青森・山形・岩手、この東北がわりと多い。やはり、この辺なんかは子どもの育てとか育ち、環境というのさることながら、そもそも出生率が伸びていかないというのは、県の人口が少なくなっている。それはなぜかと言うと、生産人口、青森が全国の中で31番目、岩手が32番目、秋田が45番目と出ていました。

やはり、そういうふうになると、そもそも人口が少なくなってくると出生率も上がっていかないし、生産人口が少ないということは若い方々がどこかに行ってしまうという話になるならば、子どもを生むような世代、結婚して生むというその世代が少なくなっている。

なので、子育ての環境を作りつつも、もう一つはこっち側の今のような話のところのパッチというところも考えていかなければならないのかなと、ちょっと感じていました。

(佐藤会長)

沢山の御意見がございました。「のびのびあおもり子育てプラン」(後期計画)令和4年度報告書(案)ということで、皆様に御提案させていただきましたが、ただ今、いろんな意見がございましたけれども、この報告書でよろしいかどうか、皆様にお諮りして、報告書の成否を決定いただきたいと思います。報告書の内容でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。では(案)を取りまして、令和4年度報告書を提案のとおり決定させていただきます。

それでは議事を先に進めます。報告事項、幼保連携型認定こども園部会における審議状況について、事務局より御説明をお願いします。

(事務局)

それでは資料4を御覧ください。就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、いわゆる認定こども園法の第25条の規定によりまして、県に条例で幼保連携型認定こども園の設置や廃止等の認可について、調査する審議会をおくこととされておりまして、本県においてはこの推進会議の部会として幼保連携型認定こども園部会が

設置されております。

認定こども園は、親が働いているかどうかに関わらず、幼稚園と保育所の両方の機能を持って、教育と保育を一体的に提供すること、それから地域における子育て支援の役割を担うという、この2つの機能を持っている施設になります。

このうち幼保連携型認定こども園については、学校と児童福祉施設の法的な位置づけを持った単一の施設として、県の認可にあたってあらかじめ部会において意見を伺うこととなっております。

令和4年度は、一覧にありますとおり、令和5年4月1日からの設置認可の申請が1件、それから令和5年3月31日をもって廃止するという申請が1件。合計2件の申請がありました。まず設置認可の申請ですけれども、十和田市の認可保育所が幼保連携型認定こども園に移行するというものであります。それから廃止の認可の申請ですけれども、これは令和5年度から新たな保育施設を開設するというので、中泊町、具体的に言うと旧小泊村、小泊地区になりますけれども、幼保連携型認定こども園を廃止するというものです。令和5年4月1日からは、同じ場所、同じ建物で定員が19人以下の小規模保育事業所が開設されております。これについて本年2月20日に、コロナの影響もありまして部会を書面により開催した結果、出席委員7名全員から全会一致により認可が適当であるという御意見をいただいて、認可を決定したところであります。

なお、裏面になりますけれども、参考としまして保育所と認定こども園の数の推移について表を載せております。本県においては、他県と比べまして認定こども園が多いという特徴があります。また、保育所から認定こども園への移行も全国と比べて非常に早かったと、それで多かったと言われておりますけれども。平成27年度に子ども・子育て支援新制度ということで大きく制度が変わったんですが、その前の年、平成26年度には保育所が468カ所ありましたけれども、段階的に幼保連携型認定こども園に移行しまして、今年度は保育所が193カ所まで減少しております。一方、幼保連携型認定こども園は240カ所まで増加しているという状況であります。

説明については以上になります。

(佐藤会長)

ありがとうございました。何か御質問等ございますか。

ただ今の件につきましては、議決は部会での決定が議決になりますので、この会議では報告とさせていただきます。

それでは次に意見聴取事項に入らせていただきます。まず子ども・子育て・結婚に関する調査の実施について、事務局より御説明を願います。

(事務局)

それでは私の方から、資料5、子どもと子育て及び結婚に関する調査の実施について説明

いたします。

まず、この調査ですけれども、5年に1回の頻度で開催しておりまして、前回は平成30年度に実施しています。今回の調査は令和6年度に策定します「のびのびあおもり子育てプラン」の後期計画に反映させる目的のものです。

2番目のところに調査の概要を記載しております。今回の調査はアンケート調査とヒアリング調査を実施する予定でありまして、アンケート調査は県内に住む0から18歳までの子どもの親、2,000人と、20歳から39歳までの独身者、3,000人を対象に、全てwebによる回答とする予定です。またヒアリング調査については、県内に住む子どもの親と独身者、それぞれ30名程度に対してグループインタビューにより実施予定としております。

なお表面の方に記載しておりますけれども、県で今年度、新たに調査のための検討委員会を立ち上げておりまして、本日御出席の橋爪委員にも御協力をいただきながら調査項目の検討を重ねており、8月から9月に調査を実施する予定としております。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

(佐藤会長)

ありがとうございます。橋爪委員、何かございましたら。

(橋爪委員)

少しだけ補足させていただきます。

委員に入らせていただきました。若い人がまた青森県に帰って、ここで住んで暮らしていくために、例えば青森県は子どもを生み育てやすい環境なのか、人・物・場所・空間はどうか、どれくらい満足しているのかなど、是非今後の子育て支援や育児を支援する施策につながるような、今回、令和5年子どもと子育て及び結婚の調査から様々な施策につながるようにできたらと思って検討させていただいた次第です。

調査の結果を待ちたいと思います。

(佐藤会長)

その他、委員の皆様から、こういうことも調べてほしいとか、何か御希望等ございましたら。

(事務局)

調査は結婚に関する意識とか、理想の子どもの数、あと妊娠・出産に関する調査ですとか、あとは夫婦の家事育児に関する項目、保育環境ですとかに関する考え方を確認するということによりまして、独身者の調査につきましては、主に結婚を勧めたいということがございますので、結婚に関する意識ですとか、あとは妊娠・出産に関するプレコンセプション

ケアの話ですとか、あとは子どもを何人ほしいとか、そういった形の調査を実施する予定としております。

(事務局)

ただ1点、こちらで判断をさせていただきたいことを申し上げたいと思うのですが。あらゆるアンケートでそうですけれども、質問項目数が多くなると回答率が下がってしまうという項目がございますので、皆様からいただいた御意見はなるべく反映させていただくように事務局として努力をさせていただこうとは思いますが、最終的な問の数、皆様から例えばプラス50問ということになると、なかなかそれはお受けしかねるところもございますので、その判断は、申し訳ありませんが事務局の方でさせていただきたいと思っております。

(佐藤会長)

その他、よろしいですか。

西川委員

(西川委員)

今、項目が多くなると回答しづらくなるというのは、私もすごくよく分かるんですが、一つ気になるのが、入っているかもしれないんですが、独身者の方に、例えば最近の独身の方、県庁さんなんかもそうですけれども、上司の方、周りの方に「お前、彼女いるのか」「彼氏いるのか」「結婚、どうなんだ。紹介しようか」っていうことを言う以前に、例えばチラシ1枚、「こういうのがあるよ。出てみないか。婚活とか出会いの場があるぞ」という情報提供ですらも、パワハラだ、セクハラだという若い方が非常に多いというかほとんどになっている世の中で、実はいろんな情報が欲しかったり、ネットだけではなくて直接の、近い人たちから、自分のことをよく知っている人から情報提供をしてほしかったり、本当は相談したいことがあったりという若い人っていないのかなと、逆に最近、すごく思っています。

よくよく話を聞くと、結構しゃべるんですよ、信頼関係がきちんとしてできていると。なのに普段は上司とか周りの先輩に言われると、「嫌だ」「きもい」「セクハラ・パワハラ」、それが実際本心なのか。逆に言うと、今、AIに力を県も入れていますが、AI、機械、ネットだけではなくて人との関係性の中でアドバイスをされたりちょっと言われたりすることが本当に嫌なのか。ちょっと本当はほしいところもあるのかという気持ちの部分でもし聴ければ、今やっているAIも、もうちょっと活用方法が県の中で出て行くんじゃないかなと、ずっと感じていたところだったので、そういうようなところをうまくどこかに入れて聴いていただければ、すごくありがたいなと思っております。また、子育て世帯の方も同様で、子育てや結婚生活の中で相談できる人がいるか、いる人は誰に相談しているか、をいれていただければと思います。以上です。

(佐藤会長)

それでは次、令和5年度こどもみらい課新規事業、新規重点枠事業等について御説明をお願いします。

(事務局)

それでは私、千葉の方から、資料6、令和5年度の新規重点枠事業の説明をいたします。

私からは3本掲載しております事業のうち、あおり結婚ムーブメント創出事業と、その次子ども・子育て環境整備事業の2事業について説明させていただきます。

まずあおり結婚ムーブメント創出事業ですが、この事業は本県の婚姻率の低下や非婚化が進行している現状を踏まえまして、結婚に対する関心が低い層や結婚に飛び出せない層などへの働きかけですとか、結婚を希望する方が安心して婚活できる環境整備等のため、3つの取組を行うこととしております。

取組1、あおり結婚ムーブメント創出としまして、結婚に対する関心が低い層等を対象とした結婚応援イベントの開催ですとか、先進事例等を踏まえまして婚活イベントの開催、結婚応援サポート事業を実施する予定です。

取組2では、若年層や親世代に対して結婚に関するデータや結婚支援の取組を紹介する結婚支援情報誌の制作や配布、また新聞での広報を行いたいと思っています。

取組3では、結婚を希望する男女に対する出会いの支援としまして、県が昨年12月から運用を開始しましたあおりマッチングシステム、AIであうの登録者数を増やすための出張登録会ですとか会員募集イベントの開催に取り組みます。

次のページを御覧ください。続きまして子ども・子育て環境整備事業です。この事業は5年前に県が実施しました県民への意識調査で、子育て環境への満足度が低いという回答が多かったほか、すべての子ども、家庭に対応する専門的、総合的な相談支援体制が市町村に十分整備されていないという状況であることを踏まえまして、3つの取組を行います。

取組1では、先ほど資料5で説明いたしました県民への意識調査を改めて実施し、県民の子ども・子育て・結婚に関する意識やニーズなどを把握した上で、県の次期計画への還元や事業を検討するための基礎資料とします。

取組2では、子育て関連情報などを統合したサイトを構築します。

取組3では、市町村の児童福祉に関する相談窓口であるこども家庭総合支援拠点と児童福祉法の改正によって令和6年4月から市町村に設置が求められておりますこども家庭センターの設置促進に向けた研修会の開催ですとかアドバイザーの派遣等を行うこととしております。

以上となります。

(事務局)

引き続きまして、妊娠SOS相談支援事業について、県こどもみらい課の釜本から説明さ

せていただきます。

本事業を実施することとした背景としましては、妊娠に悩みや不安を抱えた若年妊婦等が相談できずに抱え込んでいる実態があるとされているんですけれども、一方で県の保健所においても性と健康のセンターとして相談対応をしているところではありますが、相談対応が平日日中に限られるというところもございますので、そういった時間以外にも相談対応ができる体制を構築する必要があるというところが1点目と。

国において、将来の妊娠のための女性やカップルの健康管理を促す取組、プレコンセプションケアを推進するとされておりますが、まだ県内で十分とまでは言えない状況にありますので、そのような性や妊娠、出産に関する知識の習得をできる機会の提供を行いたいということで取組を行うこととしております。

まず取組の1点目としては、若年妊婦等が身近な地域で専門職による窓口相談を受けられるように、今年度から県助産師会に委託しまして、電話相談ですと平日夜間、日付が限られますが、あと土日の日中とかの電話相談ですとか、メールで相談を受け付ける体制を今年の夏中には設置して運用を開始したいと考えております。

取組の2点目としては、小学校の高学年のうちに思春期における性、妊娠、出産に関する健康教育として、いのちの大切さなどを伝える「助産師によるいのちのお話出前講座」を、こちら県助産師会に委託して実施してございまして、こちらの方は今年の6月から、順次各小学校を回って開催しているところです。

最後に、そのような相談対応を行う方の相談員の養成研修ということで、これは7月29、30日の2日間にわたりまして、研修に外部講師をお呼びしまして、県市町村医療機関の関係者の方向けの研修会を開催したところです。

私からの説明は以上となります。

(佐藤会長)

よろしいですか。

それでは、ただ今の説明につきまして何か御質問・御意見はありますか。

(山西委員)

ありがとうございます。青森県私立幼稚園連合会の山西でございます。

今、ご説明をちょうだいいたしまして、ただ今の資料の3ページで、性教育ということで、取組2ということで小学校の高学年にということで、これは本当に必要なことだろうと思うのですが、もっと低い年齢の時から、私どもは年中・年長の子どもたちに性教育を行っております。これは親子でということで、子どもたちに、子ども向けの言葉で説明をする時に、親御さんも一緒にそれを聞くと。そうしますと家庭で性についての話題をフランクにしやすい雰囲気を作って、そこで幼い頃から、ここでは妊娠、出産に関するということですが、幼い子どもたちには妊娠、出産ということではなくて、本当に性に関することです。多様な

性があるとか、自分の体でどこが大事で、気軽に人に見せてはいけない、触らせてはいけない、はっきりと断るんだよと、そういう言い方から子どもたちに性教育を始めていますので。是非幼児期からというところで、取組に組み入れていただけたらありがたいと思います。以上でございます。

(佐藤会長)

後藤委員。

(後藤委員)

今のところにまた加えるというか、これもすごく大事な事かなと思いますが、立場的なところからちょっとだけ意見を言わせてもらおうと、地元の小学校でもこの取組をして、命の勉強ということでやっていました。そこで子どもたちが戸惑ったのは、生んでくれたお父さん・お母さんにありがとうの手紙を書きましょうということだった。ただ、施設の子どもたちとか現に虐待を受けている子どもたちは、そういう気持ちを持ってないというか。だったら、何で私はここにいるの？というものが発生したと。そのフォローリングがすごく大変だったなということで、私、その小学校のところに行って、こういうことなので、それはすごくいいんだけども授業というか、そのやり方、そこでの取り扱い方というのをちょっと変えてもらえないかということは相談をしたことがあります。

ただ、もしかしたらいろんなところでそういうふうなことがあるのかもしれないというので、今言ったように多種多様な子どもたちがいて、その育ちも根本的なところではいろんな課題を抱えていたり、切なさを抱えている子どもたちもいるということで、一般論として「望まれて生まれて来たんだよ」というふうな、そこはなかなか難しい部分もあるのかなと思うので、これを進めるにあたっては、そういうところも少し考慮していただければなと思います。

(佐藤会長)

西川委員。

(西川委員)

コミュニサーの西川です。今、まさにおっしゃっていただいたのを、私も手を挙げようと思っていたことだったんですが、小学校高学年ではなくて、本当に幼少期からちょっとずつ、ちょっとずつ大きくなるまで刷り込んでいくことが非常に必要だという話が、私の周りでもすごく出ています。それは性教育はもちろんなんですけれども、命の大切さということも含めて、例えば不登校だったり、いろいろないじめだったり、そういったものにも関連するところで、自分の体、相手の体、すごく大事ということも性教育を通じて知っていただくこともできると思いますし、また家庭を持つということにも、実はすごくつながるなというの

が。私、東北町の中学生の方に、中2のお子さんたちにまさに命の大切さの授業というのを講話でやらせていただいたことがありまして、中学生だったから、そんなに聞かないかなと思って、婚活とか出会いとか恋愛のこととかも絡めながら話をしてみたら興味を持つんじゃないかと先生からアドバイスをいただいて、まさにそういうことを絡めながら相手の大切さ、自分の大切さ、家族の大切さ、体のことだったり、性教育ではないですけど、そういう話をさせていただいた時に、本当に関心を持って聞いてくれて、悩みの質問とかも実際そこから出て来たんですね。

なので、やはり性教育ももちろん小さい時から、家庭を持つということ、婚活、子どもを生み育てていく、自分はどうやって生まれて来たのか、親に対するありがとうだったり不満だったり、そういうことも含めてもっと小さいうちから全てにおいて刷り込んでいかなきゃいけない。

急がば回れで、今、大人にやるべきことも予算を採ってやることは非常に大事なんですけれども、これからの青森を背負っていく小さいお子さんたちに、青森で家庭を持って子どもを育てて生きていくって、こんなにいいことがいっぱいあるよっていうことを、しっかり小さいうちから刷り込みをしていただけるように、他のところにもその教育を入れていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

(佐藤会長)

それでは一応議事の項目は終わりましたけれども、最後にまだ御発言のない方に御発言をお願いをしたいなと思います。

(横岡委員)

ありがとうございます。青森県PTA連合会の横岡です。

今までずっと会議の中でいろいろな御意見とかを伺ってきて、大変勉強になりました。

1つ、私が常々思っていることがあるんですが、少子化対策、出生率を上げようというのに、今日のこの施策の内容ですと1人目のお子さんだったら生んで育てられるなど、安心感が確かにあると思うんです。ただ、2人目、3人目、4人目となった時に、やっぱり二の足を踏んでしまうのはなぜかという、その後、その先を見据えた時に、大学進学、専門学校にやります、それなりのお金がかかります。ひとり親に対してはいろいろと手厚くされているのですが、じゃあ夫婦2人いたら必ずしも経済的に裕福かという、そうではないお宅も沢山あります。

うちなんか郡部なのでそうなんですが、子ども4人いるのですが、皆、ぜん息を持っていたのでしょっちゅう、代わる代わる入院をしていたので、青森市から郡部の方に嫁いで行って子どもを育てていく中で、やっぱり私がどこかに就職して働き続けることより、子どもが病気になった時、入院の時についてあげなければならないので、仕事をするという選択は採りませんでした。なので、今、旦那の収入に皆ぶら下がっているような状態でいます。

そこで県とか国とかから援助があるのかというと、一切ない中でやっているの、大変苦しい状況ではあるんです。他のお母さん方に、「子ども、いいわよ。沢山生んでね」と、私
が大手を振って言えるかということ、やっぱり成長した後、大変だよという現実も伝えな
ければいけないということを感じています。

是非、子育て、出生率を上げたいというのであれば、その施策の中には、まず1人目を
生んでもらうことも大事ですが、生める御家庭に、2人目、3人目も生めるよという形
の施策を何とか県としても考えていただけたら大変ありがたいなと思いました。以上
です。ありがとうございます。

(佐藤会長)

どうもありがとうございました。

それではこれで終了いたします。至らない点、失礼な点、お許しいただきたいと思
います。

それでは進行を事務局に戻します。

(司会)

佐藤会長、ありがとうございました。

最後に閉会にあたりまして永田健康福祉部長から御挨拶申し上げます。

(永田部長)

健康福祉部長の永田でございます。本日、闊達な御意見をいただきまして、どうも
ありがとうございました。

率直に申し上げて、ここはどうなんですかと追加でお聞きしたいこと、沢山ござ
いました。ただ、会議の時間がございまして十分にお伺いすることもできなかった部
分もあります。是非、担当には言っておきますので、皆さんから、この会議が
終わった後にでもメールで御意見をいただいても構いませんし、どんな形でも
構いませんので、言い足りなかったこと、もっとこういうふうにあるべきだ
みたいなことは是非お伝えいただければと思っております。

本当は一つひとつ、お返しをしたかったのですが、いろいろなことをごちゃ
っと、原稿を無視してお話をさせていただきますと。一つは経済は大事だとい
うか、最後のお話にありましたように、家計経済を踏まえてやっぱりお子さん
の数を考えてしまうということは、自分の家のことを考えてもそうだとい
うことがあろうかと思えます。

一方で、3人目のお子さんを持っている人の割合、あるいは順位というのは、
実は何年も何年も変わっていないということがありますので、持っていた
きたいと思っている方はやっぱり持っていたらいいんだらうなと思ったり
します。

そうすると、最後の部分でございますが、第2子を持つ方が減っている
んですね、数としては。ということは、第1子は何とか、でもこのままの
感じだと大変だなと思っていられる方も多いいということもあります
ので、そういった部分はまず力を入れなければなら

いということもあります。

一方で、第3子を持っている方、第4子を持っていらっしゃる方に、やっぱり大きい声で皆でほめてあげるといいますか、そういうところも是非県としてやっていきたいなと思っております。

あとは、小さな話で言いますと、例えば花火大会が先日ございましたし、その際にやっぱり青森県の大人は前に出るんですね、子どもが見ているにも関わらず。水族館に私も自分の子どもを連れて行きます。その水族館の水槽の前に前に大人がスマホで動画をずっと撮っているんです。そこに小さい子が見れなくて後ろに並んでいるという風景を見るたびに、ちょっと心が痛みます。そういった部分を県としても何かできないのかといったこともチャレンジしていきたいと思っております。

すなわち、お子さんを持っていただくことということに幸せであるということ、ハッピーであるということ伝えていきたいなと思っております。

一方で、ここまで至るには、実は子どもを持つことがハッピーだという感覚を持っているのかということを考えなければなりません。西川委員からもございましたとおり、結婚に至るまでに実はいろいろなハードルがございます。最近、私も若い部下とお話をさせていただくと、もう電話されるのも嫌ですと。直接のコミュニケーションを電話でされるのも嫌です。本当は、ライン世代の人たちはラインでお願いをしたりみたいなことも、世界観として実はあります。

ありがたいことに、我々が昨年10月から始めた、今日、実績を御報告できなかったのですが、また後ほど資料を送付させていただこうと思っておりますけれども、マッチングサービスについては非常に大好評をいただいておりますし、非常に多くの方に登録してもらっています。つまり、それだけやっぱりニーズがあったんだということを、改めて感じておりますし、実際にゴールインに至った方も、もう既に複数出ています。その一步手前ですね、ゴール直前の方も沢山いらっしゃいます。こういった形で、やはり我々としてもサポートしていくことは何より大事だなと思っております。

また郡部と市部の関係のお話も非常に難しいなと思いつつ、どうにかしていかないとかなと思っております。ここは、やはり卵が先か鶏が先かみたいな議論もございまして、こういうふうになったから子どもが少なくなってしまった、そうすると経営ができなくなった、そうすると撤退せざるを得ない、さらにお子さんが育てられないから引っ越しをせざるを得ないと、ある意味スパイラルが起きてしまっている部分は、もう既にあると思っております。

ただ、これは人類が有史以来、若者が都会に行くというような気持ちも、やっぱり何とも防げないところがあったりしますので、そういったもの、特に働く場所みたいなところについても何ができるのかということはいっしょに考えてまいりたいと思っております。

少なくとも、知事が冒頭御挨拶を差し上げましたとおり、我々はあらゆることをしっかりとやっていく。その際には、この会議でもこういうふうな形で意見を聴かせていただきましたし、ある意味、皆様は何らかの団体を代表されるような御意見を本日もいただきました。

一方で、こども未来県民会議のところで、まさにそこは職業もお伺いしないような形で今、公募をしておりますので、私はこういうふうな子育てをしてきたとか、私はこういうふうな不妊治療を経験しているといった、「私は」という主語でいろいろなお話もまた一方で伺っていくという形を両輪のようにやっていきたい部分もございますので。

いずれにしても我々は、あらゆることをやっていくという形で進めていきたいなと思っております。

本日は暑い中、御多忙の中、お集まりいただきまして、またちょっと時間が短いところが大変残念なところがございますけれども、闊達な御意見をいただきましてどうもありがとうございました。今後につきましても、引き続き青森県としての子ども・子育て施策の推進に向けて、忌憚なく様々な御意見をいただければと思います。

以上をもって部長としての挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(司会)

皆様、長い時間にわたり御協議いただき、大変お疲れ様でした。

以上をもちまして、令和5年度第1回青森県子ども・子育て支援推進会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

(終了)